



躍動

(FAX版)

発行所



企業とまちのサポーター
石狩商工会議所

石狩市花川北6条
1丁目5番地

TEL:0133-72-2111
FAX:0133-72-2577

<https://www.ishikari-cci.or.jp>

消費税・インボイス制度 今月から適格請求書発行事業者の 登録がスタート!

令和5年10月から、原則として消費税の仕入税額控除を受けるには、「適格請求書(インボイス)」の交付を受けることが必要となります。

インボイスとは、売手が買手に対して正確な適用税率や消費税額等を伝えるために発行するもので、これを発行できるようにするには、税務署への登録が必要です。

また、免税事業者は、適格請求書を交付することができません。適格請求書発行事業者になると売上高1千万円以下であっても免税事業者とはならず、消費税の申告義務が生じてきます。

さらには、レジの更新や受発注・請求書管理などのシステム改修のほか、いろいろなコストがかかります。今のうちから制度への理解を深めて、早めの準備をすることが必要です。

なお、適格請求書発行事業者の登録は、今月1日から令和5年3月31日までとなります。

◆インボイス制度に関する問合せ
Tel 0120-205-553

石狩市中小企業特別融資 利子補助金の申請時期です!

石狩市中小企業特別融資資金の融資を利用し、対象期間中に同制度の融資に対して支払った利子のうち融資利率の0.5%が補助されます。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者に対しては、令和3年度(令和4年3月)までに借り入れた「石狩市中小企業特別融資資金」の利子を全額補助します。

【対象期間】

令和3年4月1日から令和3年9月30日までに支払った利子分

【対象要件(コロナ特例)】

令和3年度(令和4年3月)までに「石狩市中小企業特別融資資金」をご利用されている事業者

令和3年4月から令和4年3月の期間のうち、任意の1ヶ月間の売上高が令和元年又は令和2年の同月比で10%以上減少した場合

※全ての要件を満たす事業者が対象

【申請期限】
10月15日(金)

※期限までに必ず申請してください。

【申請書設置場所】

石狩市企画経済部商工労働観光課、石狩商工会議所、石狩北商工会、市内同制度取扱金融機関

※石狩市HPからもダウンロードできます。

【申込・問合せ】

石狩市企画経済部商工労働観光課

「健康経営優良法人認定制度」 について

健康経営優良法人認定制度とは、経済産業省が実施する、地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実施している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

「健康経営優良法人」に認定されると、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的な評価を受けられます。また、「健康経営優良法人」ロゴマークの使用が可能となります。

■申請期間

大規模法人部門 10月25日(月)
中小規模法人部門 11月1日(月)
※詳しくは経済産業省のホームページをご覧ください。

第159回 日商簿記検定 試験のご案内

試験日	11月21日(日)
試験会場	石狩商工会館
申込締切	10月25日(月)
受験料	1級 7,850円 2級 4,720円 3級 2,850円

■受験者数の制限

新型コロナウイルス感染症防止対策として受験者数を制限します。

- ・1級 8名
- ・2級・3級 各20名

■申込方法

当会議所窓口及び日商簿記検定ホームページよりお申込ください。

※申込・問合せ 総務課

北海道最低賃金

最低賃金額 時間額 **889円**
効力発生效年月日 令和**3年10月1日**

北海道内で事業を営む使用者およびその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む)に適用される北海道最低賃金が改正されます。

厚生労働省 北海道労働局
労働基準監督署(支署)

プレミアム1,000円付きのお得なチケットが10/1から販売開始! 当会議所HPでご確認下さい。

FAX送信を希望されない場合は、お手数ですが事務局へご連絡ください。(担当:総務課 原田 TEL72-2111・FAX72-2577)